

## 「国際湿地都市 NIIGATA」プロモーション業務委託仕様書

### 1 業務の目的・内容

本市は政令指定都市として、高度な都市機能を有する一方で、ラムサール条約湿地である佐潟をはじめ個性豊かな16の潟のほか、信濃川や阿賀野川といった大河が流れ、水田面積は日本一を誇るなど、豊かな水辺を身近に感じることができる。

潟をはじめとする本市の豊かな湿地環境は、人間にとって憩いの場であるとともに、渡り鳥をはじめとする多くの生き物にとって重要な生息の場となっており、特にコハクチョウの越冬数は日本一を誇っている。

本市の豊かな湿地環境やこれまでの環境保全・利活用に関する地域の取組みが国際的に高く評価され、本市は国内初となる「ラムサール条約湿地自治体認証」を受けたが、一般市民にはイメージしにくく、また多くの水辺が身近に存在する市民にとっては、潟をはじめとする湿地への関心はあまり高くない。

本業務は、こうした本市の潟の魅力や「国際湿地都市 NIIGATA」のイメージを広く市内外に発信する手段として、ランディングページや映像コンテンツを使った各種プロモーションを展開することで、市民が潟の価値・重要性をあらためて認識するとともに、ラムサール条約湿地自治体認証の認知度向上や交流人口及び関係人口の増大などを図るものである。

### 2 業務実施期間

契約締結日から令和7年3月21日（金）まで

### 3 業務の内容

次に掲げる事項を一体的に行うものとする。

#### (1) ランディングページの制作

##### ① 現状の課題・背景

本市では、市内に点在する湖沼「潟」に関わる資料や情報をまとめた「新潟市 潟のデジタル博物館」サイトを運営し、自然環境保全の取り組みと潟の魅力発信を一体的に展開（発信）している。

本サイトの年間アクセス数は、12～14万件程度で、「潟を知る」「潟を学ぶ」など潟に関する研究・学習コンテンツが充実している半面、「潟を楽しむ」といった体験・交流、魅力発信に関するコンテンツが不足している。サイトの利用状況を分析すると、「潟を学ぶ」「調べる」に関するアクセス数が最も多く、滞在時間も長いことから、研究・学習的な利用が多くなっており、本市の潟の魅力発信が大きな課題となっている。

また、ビュー福島潟や佐潟水鳥・湿地センターなどの施設のほか、区役所や民間団体など、情報発信者が複数存在し、イベント情報やコンテンツが整理・集約されていないことに加え、新たな情報や情報の更新があった場合に、関連する情報・ページが適切に更新されないといった課題も発生している。

## ② 業務内容

- 受託者は、上記の課題を解決するとともに、本市の潟の魅力及び「国際湿地都市 NIIGATA」を効果的に発信するためのランディングページを制作する。
- ランディングページの制作にあたっては、「新潟市 潟のデジタル博物館」のコンテンツや写真やイラスト等を効果的に使用し、より多くの人に興味・関心を持ってもらえるようなデザインとすること。
- 市民や観光客などの興味・関心を引くとともに、実際に潟に足を運ぶ来訪者を増加させるため、食や観光、交流・体験など、「潟を楽しむ」ためのコンテンツやリンクもあわせて制作すること。
- また、ランディングページには潟のプロモーション動画を掲載すること。詳細は、後述する「(2) プロモーション動画の制作」のとおり。
- そのほか、ランディングページにはカレンダー形式のイベント情報を掲載すること。(掲載するカレンダーは「TimeTree」の活用を想定。)
- ランディングページに掲載するイベント情報や関連施策等の情報については、必要に応じて受託者に提供するものとし、詳細については、本市と協議の上、決定すること。
- ランディングページについては、スマホに対応したページも制作すること。
- 制作したランディングページ (HTML データ) については、「新潟市 潟のデジタル博物館」サイトと同じサーバーに格納する。

### (2) プロモーション動画の制作

- 受託者は、本市の潟の魅力 (美しいビジュアル、憩いや安らぎの提供、アクティビティなど) や、「潟を楽しむ」イメージを広く発信するためのプロモーション動画を制作する。
- 動画の制作は、市からの素材提供による、編集・加工作業を基本とし、本市が提供する映像や写真をもとに 15~20 秒程度の短尺動画を制作する。ただし、予算の範囲内で不足する映像や写真を受託者が用意することは差し支えない。
- また、「潟を楽しむ」イメージが、視覚的に伝わるようなサムネイルを作成し、ランディングページに掲載すること。

#### 【提供動画イメージ例】

- ・ WETLAND CITY NIIGATA と 16 の潟

<https://www.youtube.com/watch?v=OHMX2tgkucp>

- ・ とやの物語の映像教材

<https://toyano-monogatari.com/news/movie/>

- プロモーション動画の制作本数の上限は指定しないが、短尺動画 2 本以上制作すること。
- プロモーション動画の規格は、アスペクト比 16:9 のフルハイビジョン (1920×1080) 映像を基本とし、Youtube 及び SNS 等で再生可能な形式とすること。
- 日本語のほか字幕等による英語版も制作すること。

### (3) プロモーション業務

- WEB メディアや SNS、雑誌等で本事業のプロモーションを実施する。なお、最終的な広報媒体やプロモーション内容等については、委託者と協議の上決定する。

- プロモーション業務には、ランディングページに誘導するための広告配信も含むこと。
- メインターゲットは市内の20～40代の世代（ファミリー層含む。）とし、次点で首都圏エリアもターゲットとする。
- 後述する特記事項に記載の通り、本業務による成果物の権利は委託者に帰属することから、受託者はこれの放映権・放送権・配信権等を独占せず、本事業を広く周知させること等に協力すること。
- 実施期間については、（1）および（2）の完成、運用開始のタイミング等を考慮しながら、最も効果的な期間とすること。

#### （4）自由提案

- オリジナルロゴマークの制作については、別に発注するため、自由提案に含めないこと。

### 4 報告書

- 全ての事業完了後、事業を実施した効果測定・アンケート収集・分析結果などをとりまとめた報告書を作成し納品すること。
- 報告書は紙媒体4部、電子媒体(Microsoft Word、Excel または Power Point)一式とする。報告書の紙媒体の規格、ページ数は任意とする。
- 報告書の納期限は令和7年3月21日（金）とする。

### 5 各業務に付随する業務

- （1）市との打合せ及び連絡調整
- （2）本業務の遂行に必要な施設や関係団体及び人物に対する取材の協力依頼及び連絡調整
- （3）本業務に必要な資料や情報の収集及び撮影（必要に応じ市が素材提供を行う）
- （4）その他本業務に付随する業務

### 6 その他

- （1）成果品は、新潟市が作成するホームページや各種情報提供のために、自由に使用できるものとする。
- （2）ランディングページ等で使用するタイトル、デザイン等の登録商標に関する確認（商標権侵害の有無等）は、本業務の受託者が行うこと。

### 7 特記事項

- （1）業務スケジュール  
契約後、受託者は委託者と協議のうえ、速やかにスケジュールを作成・提出すること。
- （2）権利の帰属  
本契約により作成された成果物の権利の帰属は委託者のものとする。
- （3）打ち合わせ等  
業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は委託者と常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

(4) 守秘義務

受託者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

(5) 疑義

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、委託者と協議のうえ決定する。